

# 郡山商工スポーツ野球大会 大会要項

- 1, 開催期日 詳細は開催通知による。
- 2, 会場 申込み受付後に詳細を決定し、トーナメント表にて通知する。
- 3, 主催 郡山市 郡山市教育委員会 郡山市体育協会 郡山商工スポーツ協会
- 4, 共催 福島民報社
- 5, 後援 郡山野球連盟 郡山商工会議所 郡山青年会議所
- 6, 参加資格

- ①代表選手が郡山市内の職場に在職する者、または、住所を有する者。
- ②学生は出場できない。(女子選手及び部活に所属しない専門学校、勤労学生は除く)
- ③男女の性別は問わない。
- ④上記の条件で、郡山商工スポーツ協会に登録したチーム。

- 7, 参加費用 新規登録手数料 10,000 円 (チーム登録時)  
年会費 3,000 円  
大会参加費 7,000 円

\*新規チームは新規登録手数料 10,000 円年会費 3,000 円大会参加費 7,000 円の合計 20,000 円となる。

- 8, 登録・退会について
  - ①チーム名の変更は、責任者等が同じことを証明できれば退会扱いにしない。
  - ②年会費を払うと、退会に参加しなくても、退会扱いにしない。
  - ③同じチームであっても、年会費を払わないで次に活動をする場合、新規登録となる。
  - ④選手の二重登録は認めない。
  - ⑤選手の登録は大会ごとに行い、大会期間中のチーム異動、追加登録は認めない。

- 9, 大会運営について
  - ①一部と二部に分けたトーナメント方式で行う。
  - ②新規登録チームは、二部チームに登録される。
  - ③一部チームで3大会連続初戦に敗戦した場合、次の大会より二部チームに変更される。  
\*大会不参加はカウントしないが、前回の記録は反映される。また、抽選負けはカウントしない。
  - ④二部チームのトーナメントで優勝と準優勝のチームは、次の大会から一部チームに変更される。
  - ⑤一部のベスト4のチームは、シードが与えられる。

- 10, 試合運営について
  - ①各会場の第1試合の若い番号(●印)がグラウンド当番とする。AM7:30までにグラウンドのラインを引いて試合の準備をする。
  - ②一、二回戦は、各会場の第二試合の若い番号(▲印)が第1試合の補助審判とする。AM7:30までに3名が会場で準備する。第二試合以降は、勝チームから補助審判を出す。但し、勝チームが連続で試合を行う場合と最終試合は、敗チームに補助審判を要請することがある。
  - ③準々決勝以降は、グラウンド当番、補助審判は野球連盟で行う。
  - ④当日棄権は必ず避けるよう、大会前の木曜日19時までに  
大沼(090-8920-4260)または佐野(090-9423-9993)に電話連絡をする。
  - ⑤この大会は、1試合1時間30分をもって試合終了とする。

- ⑥コールドゲームは、5回を終了して7点差とする。
- ⑦1回戦から準決勝までは、試合終了後、同点の場合、促進ルールを1イニングだけ適用する。  
促進ルール終了時、同点の場合は、くじによる抽選とする。
- ⑧決勝戦は、時間制限無しの7イニングとする。7イニング終了時、同点の場合は、促進ルールを1イニングだけ適用する。促進ルール終了時、同点の場合は、くじによる抽選とする。
- ⑨二重登録選手や無登録の選手の起用があった場合は、その時点で没収試合とし、不戦敗の処置を取る。
- ⑩競技ルールは、全日本軟式野球連盟規則（福島県野球連盟特別規則も含む）により、野球連盟の運営を適用する。

#### 11, ペナルティについて

- ①大会前木曜日19時以降の棄権については、次回大会の第1試合のグラウンド整備等のペナルティを与える。
- ②二重登録選手や無登録の選手の起用があった場合は、次の大会は出場停止とする。  
試合成立後のアピールプレイは、認めない。
- ③グラウンド整備、補助審判等に違反する行為があった場合は、次回大会の第1試合のグラウンド整備等のペナルティを与える。

#### 12, その他

- ①インターネットによる申込み受付は、行わない。
- ②参加費用などの銀行振込は、認めない。
- ③大会についての問合せは、佐野（090-9423-9993）または大沼（090-8920-4260）に問合せること。